

広報

SHOBARA the public information magazine

# しょうばら

3

2026/March  
No.252

美しく輝く 里山共生都市



## 一瞬に懸ける、白の攻防

2月1日、高野町で「第29回 雪合戦ひろしま 2026 in 高野」が開催されました。白銀に染まった高野スポーツ広場を舞台に熱戦が繰り広げられ、選手たちの熱い掛け声や駆け引きに呼応するように、会場は歓声と熱気に満ちあふれました。(関連記事：18ページ)

# 令和8年度 施政方針

2月20日に開催された市議会本会議で、八谷恭介市長が令和8年度の施政方針を述べました。その一部を抜粋して紹介します。  
(全文は市ホームページに掲載しています)

## はじめに

令和8年度当初予算案ならびにこれに関連します諸議案のご審議いただくに当たり、私の市政運営に対する所信と主要施策の概要についてご説明申し上げ、議員各位、ならびに市民の皆さんのご理解、ご協力をたまわりたいと存じます。  
昨年4月、私は多くの市民の皆さんのご支持をたまわり、市政のかじ取り役という重責を担わせていただくこととなりました。



シヨン創出などを推進する方針を示しております。

同時に、足元の物価高騰への対策として、生活者の負担軽減、エネルギー価格の安定化、中小企業支援などを通じ、生活者および事業者への支援を継続しております。

また、県においては16年ぶりに知事が交代され、新たに横田美香知事が県政を担われることになりました。引き続き、人口減少対策や交流人口の拡大などを重点施策に位置付けるとともに、一方で、令和8年度を「農地整備元年」と位置づけ、地域を目指すべき農業と農地利用の将来ビジョンの作成支援を開始すると明言されており、今後の施策展開を注視しております。

今後、国や県の施策動向を的確に踏まえつつ、安心・安全な暮らしを支える効果的な対策を講じるとともに、地域経済の活力向上と産業の構造転換、次世代の人材育成を進め、未来へとつながる確かな道筋をお示しできるよう、令和8年度当初予算の編成に努めました。

## 主要施策の概要

次に、令和8年度の主要な施策につきまして、第3期長期総合計画(案)でお示しした3つの柱に従ってご説明します。

この約10カ月の間、市民・事業者の皆さんとの対話に努め、現場の声に耳を傾けながら、市政運営に邁進してまいりました。

その中で常に念頭に置いてきたのは、市民の皆さんが抱えるさまざまな課題について、優先順位を明確にしながら、着実に解決を図りつつ、この地域が未来につながっていくための成長の道筋を描くことでございます。

それには、「まちづくり」の旗振り役である市役所の改革が何よりも急がれると考え、個々の職員が尊重され、能力を十分に発揮できる職場づくりや、直面する行政課題に的確に対応できる組織体制の構築に力を注いでまいりました。

まだまだ、緒に就いたばかりではございますが、さまざまな対話を通じて、職員の自発的な取り組みも形になりつつあり、推進力を備えた組織としての第一歩を踏み出したと感じております。

こうした市役所改革と並行して、市民の皆さんとともに目指す本市の将来像を描く、「第3期庄原市長期総合計画」の策定を進めてまいりました。

策定に当たりましては、令和6年12月に、市民や市内各団体の代表、有識者で構成する「庄原市長期総合計画審議会」に諮問し、約1年をかけて議論いただき、先日2月2日に答申を受けたところでございます。

## 安心な暮らしの充実

第一の柱は「安心な暮らしの充実」です。全ての市民が健やかに、そして安全に暮らせる地域社会を構築します。

子ども子育ての分野では、子ども、子育て家庭や、子育てにかかわる全ての人がつながり、支え合い、子どもや若者が心身ともに健やかに育つま

ちを目指します。  
そのため、「こどもまんなか社会」の実現に向け、全ての妊産婦、子育て世帯、子どもに対し、母子保健・児童福祉の両機能が一体となり、専門的な相談対応や、継続的なソーシャルワークによる指導・助言、幼児の発達に関する相談支援および関係機関との連絡調整などを行う「こども家庭センター」を設置し、組織体制の強化を図り、子育て世代を支える取り組みを推進します。

また、国が進める乳児などを対象とした通園支援制度が、令和8年度から本格実施されることを受け、本市におきましても、全ての子どもを育ちを応援し、保護者の多様な働き方やライフスタイルにかかわらず、子育ての支援を強化するため、就労要件を問わず時間単位などで柔軟に利用できる「こども誰でも通園制度」を実施いたします。  
さらには、施設の老朽化や多様な



第3期庄原市長期総合計画策定に係るワークショップ

新たな総合計画では、今、本市に暮らす全ての人が、「安心な暮らし」に満たされ、そして、本市に住む人のみならず、本市とさまざまな形で関わりを持つ多くの人も本市に魅力を感じ、将来の可能性を育み、展望を描ける「まち」にしたいという願いを込め、「めざす将来像」を「安心な暮らしが充実し、庄原に関わる人の未来が広がっていくまち」としてまいります。

今後、総合計画でお示した「安心な暮らしの充実」「将来に希望が広がっていく仕組みづくり」「市民の期待に応え、将来を担う人的資源の育成」の3つの柱に従って、さまざまな施策を展開してまいります。  
さて、現在、私たちを取り巻く社

ニーズに対応するため、子育て支援センターと放課後児童クラブを一体的に整備する「東城子育て支援施設」の実施設計および敷地造成工事にも着手いたします。

福祉・介護の分野では、社会情勢が変化する中でも、誰もが住み慣れた地域で自分らしく生活し活動できる社会、安心して暮らせる地域の維持・発展を目指します。

そのため、令和9年度を始期とする「地域福祉計画」「障害福祉計画及び障害児福祉計画」「高齢者福祉計画・介護保険事業計画・認知症施策推進計画」の策定を進め、今後の福祉施策の方向性をしっかりと定めてまいります。

また、社会問題化している「ひきこもり」への支援を目的とした居場所づくりや、ネットワークの強化などに取り組んでまいります。

ウエルネスの分野では、市民一人一人が心身の健康を維持し、安心して生活ができる環境づくりのため、専門機関と連携した情報提供や、予防医療・メンタルヘルスケア、さらには彩りある人生を送るための生きがいづくりの推進を目指し、「ウエルネス社会」の充実に努めます。

そのため、感染症対策として新たにRSウイルス母子免疫ワクチンの公費負担制度への追加や、西城市民病院の医師確保対策などによる医療体制の充実に取り組めます。

また、田園文化センターへのWi-Fiや、市民会館大ホール用プロジェクト機器の整備などにより、施設機能の充実を図るとともに、各自自治振興センターにおける生涯学習事業の推進や各種スポーツ活動への参加機会の拡充に取り組む、生きがいを実感できる環境づくりを推進してまいります。

生活基盤の分野では、生活拠点の維持や、公共インフラの維持・整備、誰もが必要な時に必要な場所へ移動できる地域公共交通の実現に向け、市民の生活基盤の充実を図ります。そのため、JR利用促進対策事業において、鉄道ネットワークの維持存続に向けた取り組みを進めるとともに、「第2期庄原市地域公共交通計画」に基づき、地域の特性に応じた効率的で柔軟な交通サービスに努めてまいります。



総領地域を運行する「こまわりくん」

明確化を最優先課題に位置づけ、リモートセンシングを活用した立木および土地の所有権界などの調査を実施し、森林整備の推進と計画的・安定的な木材生産を図ります。

また、高性能林業機械などの導入促進により、作業の効率化や生産性向上を図り、若手林業家の人材の育成と定着につなげてまいります。さらに、森林伐採後の植栽による再造林を支援し、循環型林業の一層の推進を目指します。



商工業の分野では、中小企業者などを対象に事業継続や創業に向けた支援策を講じ、市内の商工業の振興と地域経済の活性化を推進します。特に、市内での新規創業や第二創業に取り組み起業家を支援することで新たなビジネスや雇用の創出を目指します。

また、本町板橋線の改良による安全な歩行空間の確保や、市営住宅の整備により、都市機能の維持・向上を図り、市民の安全で安定した生活環境の形成に努めます。

地域経済の分野では、生活との関係性が深い農業の維持や、地域に根差した域内経済循環の促進による暮らしの豊かさの拡大を目指します。そのため、地産地消の推進による農業の次世代継承を目的として、新たに地域承継型農業支援事業に取り組むほか、手入れが不十分な森林の水源かん養や土砂災害防止、広葉樹の利活用と再生など、森林の公益的機能を維持・増進させるための「ひろしまの森づくり事業」の推進を図ります。

また、農林業経営にとって非常に深刻な課題である有害鳥獣対策については、捕獲作業の労力軽減を図るため、デジタル技術を活用したスマート捕獲などの活用に取り組みます。さらには、生活に身近な商品を取り扱う小売業や、飲食業などの地域に根差した事業者を支援し、域内経済の好循環を創出するため、本市独自のキャッシュレス決済カードである「なみかほろか」の利用拡大を推進し、地域経済全体の活力を向上させてまいります。

防犯・防災・減災の分野では、犯罪抑止の取り組み強化や、災害に強いまちづくり、安全安心な地域づく

また、商工団体や市内企業で構成する「庄原でいきいき働く協議会」などを通じて市内の労働力の確保に努めるなど、官民連携による基盤産業の確立に努めてまいります。併せて、中小企業の経営基盤の強化と事業成長を後押しし、商業と工業の双方において域外との競争力が高まるよう支援してまいります。

さらに、民間事業者や関係団体との連携強化を図り、産学官金労などの多様なステークホルダーによる協力体制を構築するとともに、産業の成長戦略の策定に向けた取り組みを推進してまいります。

観光の振興の分野では、庄原DMOをはじめとする観光事業者などと連携を強め、本市ならではの資源を活用した観光地域づくりを、関係者一丸となって力強く推し進め、観光消費額の増加につなげてまいります。

交流宿泊施設「桜花の郷ラ・フォーレ庄原」の魅力向上のため、庄原産材を活用した施設改修や、交流拠点施設における計画的な設備更新などを実施し、施設の維持やさらなる魅力化を図ってまいります。

産学官連携の分野では、本市の地域資源の活用や地域課題解決につながるイノベーションの企画・実行・実装を進めてまいります。そのため、しよばら産学官連携推進機構を活用し、市内外の関係者と接点を持ちながら、大学などが有

りを目指します。

昨年6月に東城町粟田地区で発生した痛ましい殺人事件が、いまだ解決されない状況であることを踏まえ、家庭用防犯機器設置補助金の新設により、犯罪抑止を図る取り組みを一層強化し、市民の防犯意識を高めます。

また、消防施設の計画的整備と自主防災組織の活動支援を進め、地域防災力の充実を図ります。

自治・協働の推進の分野では、持続可能な住民自治の在り方について模索する中で、地域住民の安心な暮らしが守られるよう、まちづくりを進めてまいります。

また、まちづくり活動や生涯学習活動の拠点施設である自治振興センター施設の維持管理や、一層の機能向上を図ります。

ダイバーシティ・インクルージョンの分野では、「多様性」と「包摂性」を尊重し、市民一人一人の人権確立への取り組みを進めるとともに、インターネット上の人権侵害や性的マイノリティへの理解など、多様化する課題に対し、さらなる人権啓発活動に努めてまいります。

また、令和9年度を始期とする「第3次男女共同参画プラン」を策定し、あらゆる分野で誰もが自分らしく輝ける社会の実現を目指すとともに、外国人住民が地域で安心して暮らすことができるよう、多文化共生社会

する学術的知見と民間企業体などの先新的な技術のマッチングや、若者や子育て世代の交流の場を想定した拠点づくりなどに取り組みます。

人口減少への適応の分野では、移住・定住の促進、関係人口の創出、都市機能の再編により、人口が減少する時代であっても、人口減少に適応した持続可能で豊かな地域社会の実現に向けて取り組みます。

併せて、県立広島大学庄原キャンパスとの連携をより深めつつ、中心市街地の都市機能の維持・充実を図ってまいります。

庄原ファンクラブ事業では、会員のさらなる獲得を目指し、地域の困りごと解決プラットフォーム「ひばさポ」の構築や、市外の子どもが短期間、市内の保育園などに通いながら、家族で地域に滞在できる「保育園留学」などの取り組みにより、関係人口と市民や地域をつなぐ仕組みづくりを行います。



に対する理解を深めてまいります。さらに、戦後80年が経過した今、戦争の体験と被爆の実相の継承を含め、恒久平和への継続的な啓発に努めてまいります。

◆ 将来に希望が広がっていく 仕組みづくり ◆

第二の柱は「将来に希望が広がっていく仕組みづくり」です。

農林業をはじめとする地域産業の振興と官民連携による新たな経済成長への取り組みをエンジンとして、地域経済が潤いを取り戻すことで、まちの活性化が、市民に希望を与え、プロセスを構築し、このまちを将来につなげてまいります。

農林業の分野では、持続可能で競争力のある農業経営の確立に向けた農業振興対策と、もうかる農業の基盤形成、そして林業では、森林の境界明確化と担い手育成を推進してまいります。

主要産業である農業では、スマート農業機械など新技術の導入によりコストの低減や生産効率・品質の向上を図り、生産基盤を強化する「戦略型成長農業推進事業」を進めます。

併せて、比婆牛や庄原ブランド米など、これまで育んできた貴重な地域特産品の生産規模の拡大などに取り組みます。

林業におきましては、森林境界の

◆ 市民の期待に応え、 将来を担う人的資源の育成 ◆

第三の柱は「市民の期待に応え、将来を担う人的資源の育成」です。

「安心な暮らしの充実」や「将来に希望が広がっていく仕組みづくり」は、「人」が育まれる「まち」があってこそ叶うものと捉えています。

子どもから大人まで、希望する全ての人が学び続け、成長できる環境を整えてまいります。

次世代教育の分野では、子どもたちが健やかに育つよう、安全で快適な学校環境の整備や保護者の負担軽減に取り組んでいます。

そのため、学校施設の長寿命化計画に基づき、東小学校体育館を改修するほか、小・中学校トイレ洋式化工事の実施や、小・中学校体育館の空調整備に向け、実施設計などを進めます。

また、学校給食については、国の学校給食費負担軽減事業により、市内小学校の給食費の負担を軽減するとともに、本市の独自事業として、中学校の給食費の負担軽減を新たに実施します。

リカレント教育の推進の分野では、生涯学習機会の提供に努め、現役世代やリタイヤ世代が主体的に学び直しに取り組めるよう、多様な学習機会の確保・提供に努めます。

グローバル人材の活躍の分野では、

次代を担う世代の外国語教育の充実や、国際感覚に富みグローバルな視点を持つ人材の育成を図ります。  
ふるさと愛・誇りの分野では、本市に愛着や誇りを持ち、暮らし続けたいと願う人を増やすとともに、さまざまな分野で活躍し、市民の希望につながる人材が育成・輩出されるまちを目指します。

そのため、シティプロモーションの総合マネジメントにより、ふるさと「庄原市」の効果的な発信基盤とプラットフォームの構築を進めます。

また、芸術・文化・スポーツで活躍する人材の育成を支援するため、優れた芸術・文化・スポーツに触れる機会を充実させます。

さらに、郷土学習の出前講座や民俗芸能の公開、デジタルアーカイブによる文化財の保存・活用を促進し、ふるさととの歴史・伝統文化を後継者へ継承します。

これまで述べてまいりました「まちづくりの三つの柱」を実現するためには、常に最小の経費で最大の効果を上げる行政経営が求められます。そのため、組織体制の見直しとともに、職員一人一人の実行力を高め、挑戦と改善を促す風土を醸成し、まちづくりのけん引役として市民の皆さんの負託に応えてまいります。

また、本年度から取り組んでいる「行政経営改革大綱」の策定により、

▼四つ目は、『庄原版コンパクトネットワークの推進』人口が減少しても持続可能な「まち」となるよう構造転換を推進し、

この事業では、市域全体を俯瞰し、まちの構造転換のためのビジョンを明確化することで、中心市街地や支所周辺など一定の人口規模を持つエリアの暮らしや産業の機能を向上させます。

全国的に見ても、多くのまちで人口減少に伴う産業の衰退が、生活サービスなどの維持を困難にしています。本市も同様に、生活に必要なサービスを提供する施設や店舗の撤退により、生活拠点の機能や利便性の著しい低下が予測されます。

これに対し、市民が安心して日常生活を営み、豊かさを実感できるまちにしていくため、中心市街地における都市機能の充実と、支所周辺における生活拠点機能の維持、公共交通などを利用できる環境づくりに取り組めます。



行政サービスの利便性と迅速性を高めつつ、限られた財源の中で持続可能性を確保し、変化の大きい時代を乗り越える市役所を目指してまいります。

5つのリーディングプロジェクト

第3期長期総合計画にお示した「めざす将来像」を実現するためには、これまで申し上げてまいりました分野ごとの施策を着実に推進することはもとよりでございますが、本市の四季折々の豊かな自然環境に育まれた食材と観光資源、そして多様な教育機関など、本市の持つ強みや特徴を生かし、他の自治体にはない魅力を創りあげ、競争力を高めることが重要となつてまいります。

言い換えれば、他の自治体に対して比較優位に立つための、まさに戦略といえる取り組みを実施し、具体的な成果を上げていくことが不可欠です。

こうした観点で構築したのが、5つのリーディングプロジェクトであり、頭文字をとって「PEACE-ful」と名付けました。

この名称には、「平和で安心なまちづくりをさらに充実させ、未来につながる希望があふれるまちづくりを進めていく！」という想いを込めており、「リーディング」の名のとおり、

▼最後に、『地域の将来を見据え、子どもの進路実現をかなえる人材育成の推進』教育環境の充実やキャリア教育等の実施でふるさとへの愛着を形成し、

この事業では、児童生徒の教育環境の充実や地元企業や農業団体、観光などと連携した職場体験やインターシップ事業、市内小・中学校と県立学校・県立広島大学との連携推進などにより、地域と連携した教育プログラムの実施、地域人材の育成に取り組みとともに、ふるさとへの愛着形成を目指します。

本市は豊かな自然と歴史的な文化資源に恵まれた地域である一方、高校以降の進路先が少ないことから、進学などを機に若年層が流出するといった状況が続いており、加えて、希望する仕事の選択肢との関連から市内の子どものUターンにつながりにくい状況となっております。

市民の期待に応え、将来を担う人材を育成していくため、子どもたちが自己実現できるようしっかりとした教育環境を整える取り組みを進めてまいります。

おわりに

以上、令和8年度の主要な施策の概要を申し述べましたが、本市を取り巻くさまざまな環境が厳しさを増す中にあるため、市民の皆さんに実感

先導的な取り組みを分野横断的に進め、本市の将来像の実現を加速化させる役割も担うものでございます。

令和8年度は、プロジェクトのスタートの年と位置づけ、

「PEACE-ful」始動

をキヤッチフレーズに、これらの取り組みを市民や事業者の皆さんのご理解とご協力の下で推し進めてまいりたいと考えております。

▼二つ目の事業は、『庄原ブランドイングの推進』庄原の魅力を発信し、市民の誇りと愛着を形成し、

庄原に関わる人が誇りと愛着を持ち、魅力を発信することで、庄原に「つながりたい」「行ってみたい」「住みたい」という、人の流れの創出を目指します。

そのため、庁内推進体制の整備や市民参加体制の構築、「シティプロモーション構想」の策定およびこれに基づく具体的な事業を展開し、誇りと愛着、発信をより一層高め、さらなる成果を生み出す好循環を形成します。

▼二つ目は、『食料とエネルギー自給の推進』生き抜き力と豊かさを実現する仕組みづくり』

この事業は、本市の「食」と「エネルギー」の自給を推進し、新たな視点で市民の幸福度を向上させる取り

ただける成果を生み出すためには、市民、事業者の皆さんはもとより、多様な主体と連携した施策を展開していくことが重要であり、市政やまちづくりの参考とするため、広く市民の皆さんからのご意見をお寄せいただく「市民と市長をつなぐ提案箱」の実施や、市内商工団体の皆さんとは、暮らしの豊かさを生み出す地域経済の発展について連携強化に関する意見交換をさせていただきました。

一方で、さまざまな知見や人的資源を有する地域外の皆さんとの連携も重要と考え、地域活性化の新たなパートナーといたしまして、株式会社モンベル、プロ自転車ロードレースチーム、ヴィクトワール広島と、それぞれ包括連携協定を締結いたしました。

こうした取り組みを通じ、観光・交流の促進、関係人口の拡大、地域産業の競争力強化、そして市民の皆さんのウェルビーイングの向上につなげてまいります。

併せて、官民連携による新たな価値創造を進め、地域全体の好循環を実現してまいります。

本市の目指す大局的な方向性につきましては、長期総合計画・基本構想および基本計画（案）という形でお示しすることができました。

このたび、「新たな視点を取り入れた未来につながる予算編成」において、具体的な取り組みをお示しできるまでに時間を要しましたが、このまちを

組みでございませう。再生可能エネルギーの自給率を向上させ、市民の食料とエネルギーの支出を抑えることで、「選択的支出」の増加を図り、経済的な豊かさを実感できる取り組みを進めます。

本市は、県内有数の農畜産物の生産地であり、豊富な水・森林資源に恵まれております。

こうした強みを生かし、市場に出回らない農産物を低価格でシェアする仕組みづくりや、バイオマス発電、小水力発電の実現可能性を調査・研究してまいります。

▼三つ目は、『観光の基盤産業化の推進』観光消費額を増額させる戦略づくり』

この事業では、宿泊・交通・飲食・体験・お土産など、裾野が広い観光産業の基盤産業化を、オール庄原市で前進させます。観光消費額の増加が市全体の経済的な豊かさにつながるよう、官民が連携したプロジェクトをスタートさせてまいります。

豊かな自然に育まれた本市の農畜産物や自然環境は高く評価されており、農林業などの産業と観光産業との効果的な連携により、地域外から外貨を獲得し、市内に還元できる強い産業へと育てるため、第3期庄原市観光振興計画の策定および観光消費額増額のための戦略づくりに取り組めます。

より良くするためには、まずは大きな方向性を確認し、総合計画において丈夫な「幹」を作ったうえで、枝葉がしっかりと茂るような、「骨太の政策」を打ち出すことが必要との認識で進めてまいりました。

今後、施策や事業の実施に当たっては、データや仮説に基づく政策立案を組織内部に浸透させ、さまざまな取り組みに対して優先順位づけを徹底することで、PDCAサイクルに則した事業検証と継続的な改善を行い、効果が発現し成果が見える形で市政運営を前進させてまいりたいと考えております。

結びとなりますが、議員各位、そして市民の皆さんにおかれましては、市政運営に對しまして、何卒、深いご理解と力強いご支援、ご協力をたまりませんよう、心からお願ひ申し上げます。私の施政方針演説といたしま





シリーズ

# 躍動する子どもたち！

## 「地域探究・貢献活動編」

このコーナーでは、隔月で市立学校の取り組みや児童生徒の活動の様子を紹介します。

教育指導課指導係 ☎ 0824-73-1184

### 東小学校



東小学校の6年生は、総合的な学習の時間に「庄原の未来をわたしたちの手で」と題し、東地区に引き継がれている「大踊り」や毎年実施される「ホタル祭り」に対する地域の皆さんの思い、地域の歴史について学習しています。

本年度は、学校運営協議会や東自治振興区の人たちと6年生児童が「東地区がこんな地域になったら」をテーマに話し合いの場を持ちました。

事前アンケートや話し合いを通して、地域の皆さんの「もっと元気で、子どもから大人まで仲の良い東地区にしていきたい」という思いが分かり、児童は地域の皆さんとグラウンドゴルフをしたり、「仲良くなりたいたいお茶会」を企画運営したりしました。

今後も、こうした学習を通して、地域で生きる自分たちを見つめていきたいと思っています。

### 比和中学校



比和中学校の3年生は「比和町の地域活性化」をテーマに学習を進め、「比和の特産品を使ったジビエバーガーの開発・販売」に取り組みました。地域の人から助言をいただきながら、地域のイベントでの販売を目標に試作を重ねてきましたが、食品衛生上の観点から、イベントでの販売は難しいことが分かりました。

そこで、地域の皆さんに相談を重ね、多くの人の支援の下、比和にある店舗で地域の人と協力して開発・販売する形に。イベントでは、告知のチラシを手渡しで配付し、当日は30分で完売する盛況ぶりとなりました。

中には、「声を掛けてもらったのがうれしくて、絶対に来ようと思っていた」と話す人もおられ、生徒も大きな達成感を得ることができました。

### 永末小学校



永末小学校の5年生は、総合的な学習の時間に「里山大作戦！～庄原の命のつながりを知り、守る～」をテーマに、庄原の自然環境の特徴や生息する生き物について調べています。

子どもたちにいちばん身近な「美湯の森」で林業体験をしたり、西城川に生息する「ゴギ」の生態調査活動に参加したりすることを通して、庄原の豊かな自然を守っていくために、自分たちには何ができるのかを考えながら学習を進めています。

児童は「森にはさまざまな機能があることが分かった。なくならないように大切にしたい」「みんなで協力して守っていききたい」など、これまでの体験を通して感じたことを振り返っていました。

今後は、豊かな自然を守るため、自分たちに何ができるのか、より具体的に考えていきます。

### 総領中学校



総領中学校の生徒は、12月6日に開催された「ヒューマンフェスティバル2025」に参加、発表しました。

1年生は「総領の知名度 アゲアゲ大作戦」と題し、ポケットティッシュと缶バッジに総領の魅力をデザインし、参加者に持ち帰っていただきました。

2年生は「労働体験から Our 探究へ」として、労働体験や、「働く」ことについて学んだことを劇にして発表しました。

3年生は、「My 探究・地域を考える」と題して、小・中学校から地域で学んできたことを基に、一人一人がテーマを設定し、発表しました。

生徒は、発表を通して「地域の良さを未来につなげていきたい」と振り返っており、今後も、地域と協働した教育活動を進めていきます。



## その練習風景、 広報紙に残しませんか？

市内のスポーツ少年団の活動を、広報しようばらで紹介するコーナーを設けています。

子どもたちの頑張りが、指導者・保護者の皆さんの思いを、市民の皆さんに広くお伝えする機会になります。

「紹介してみたい」と思われた団体がありましたら、ぜひご連絡ください。希望があれば、取材・撮影・記事の作成など、広報担当がお手伝いします！

活動の記録としても残る広報紙。ぜひご活用ください！

お申し込みはメール (koho@city.shobara.lg.jp) →  
または ☎ 0824-73-1159 まで！



## まちづくりを進める市民活動登録団体 をご紹介します！

市は市内で活動している市民活動団体の登録制度をつくり広く公開しています。市民活動の充実、まちづくりの連携や協働を進めるため情報をお届けします。



### 庄原声の友の会

活動 音声で庄原の情報を届けます

内容 庄原声の友の会は、目が不自由な人たちに庄原市の情報を伝えたい！という強い思いから、昭和55年に音声広報活動を開始し、45年以上の活動を積み重ねてきました。「広報しようばら」「しようばら市議会だより」「社協だより元気かわら版」「しようばら身障者通信」などを読んで録音し、CDを作成して無料の点字郵便で届けています。

毎回、明るい音楽とあいさつで始め、終わりは「来月も元気でお耳にかかりましょう」という言葉で締めます。少しでも聞きやすいものを届けることを意識し、この活動が視覚障害の人たちの情報を知る一助となることを願いながら、毎月1回、ふれあいセンターにメンバーが集まり活動しています。

一人でも多くの人に情報を届けるため、地道に活動を続けていますが、利用者の高齢化も進み、現在は5人の利用となっています。

お知り合いやお近くで、私たちの声を必要としている人がおられましたら、音声広報についてご紹介いただければ幸いです。

活動に参加したい人も、お気軽にお問い合わせください！

### 問い合わせ

庄原市ボランティアセンター  
☎ 0824-72-7120

### 市民活動団体登録をしませんか？

市は随時、登録を希望する市民活動団体を募集しています。詳しくは、自治定住課自治定住係 (☎ 0824-73-1209) まで。

- 2 令和8年度施政方針
- 8 市民のページ
- 9 躍動する子どもたち
- 10 第3期長期総合計画の策定状況  
／プレミアムポイント付与事業
- 11 安心安全な毎日のために  
／令和8年度障害者外出支援券の交付
- 12 税のかわら版
- 13 ひととひと・まちとまちをつなぐ芸備線
- 14 健康広場
- 15 ほのぼのネット通信
- 16 市政トピックス
- 18 カメラレポート
- 20 お知らせ
- 28 出張！市政トピックス  
／いきかたノート Vol. 2を作成

## なごみま★ ロショット



松もり 桃葉ちゃん (中本町)  
R7年9月22日生まれ

父母より：両家初孫の桃葉ちゃん。泣いても笑っても、ずっとずっと可愛いです。すくすくと成長してね。

お子さんの写真を載せてみませんか？

3歳までのお子さんの写真を募集しています。写真(データも可)に、名前(ふりがな)・住所・生年月日・性別・連絡先・お子さんへのメッセージを添えて、行政管理課または各支所総務室まで申し込んでください。郵送、メール(koho@city.shobara.lg.jp)でも受け付けます。メールアドレス



庄原警察署 ☎0824-72-0110

自転車を利用される人へ

4月1日から、自転車の交通違反に対し、反則通告制度（青切符）が適用されることとなりました。

■反則通告制度（青切符）とは？

道路交通法違反のうち、信号無視や指定場所一時不停止など比較的軽微であり、警察官が現認可能で典型的な違反を対象に、違反者が反則金を納めれば刑事罰を科さない制度です。

酒気帯び運転や酒酔い運転、あおりによる妨害運転などの悪質な違反は、従来通り、刑事罰の対象となる交通切符（赤切符）で対応します。

また、反則通告制度は16歳以上の人を対象としています。



▲自転車ルールブック

ここが気になる！Q&A

**Q** 自転車の全ての交通違反が検挙されるのですか？

**A** 現状では、警察官が認知した際、警告に従わない場合や、歩行者や他の車両に危険を及ぼした場合など、悪質・危険な違反に対して検挙を行います。それ以外の違反については、現場で指導警告を行い、これは、青切符の導入後も変わりません。

**Q** 検挙された場合、運転免許停止などの処分がありますか？

**A** 運転免許を有している人が自転車でも、運転免許の点数が付されることはありません。しかし、その違反が酒気帯び運転やひき逃げなど、特に悪質・危険な交通違反の場合、点数に関係なく運転免許の効力が停止されることがあります。

「第3期庄原市長期総合計画」の策定は最終段階へ  
～パブリックコメントの実施と審議会からの答申～

企画課企画調整係 ☎0824-73-1128

本市では、令和8年度からの10年間を見据えた「第3期庄原市長期総合計画」の策定を進めています。12月から1月にかけてパブリックコメントを実施し、2月には長期総合計画審議会からの答申が行われるなど、策定は最終段階を迎えています。

パブリックコメントの実施結果

市民の皆さんから寄せられた意見を計画に反映するため、12月25日から1月23日までパブリックコメントを実施しました。

期間中、12人の方から52件の意見をいただき、「人口減少への具体的な対策」や「市民に対するDX・AI技術の教育・普及・啓発」「教育を軸とした魅力的な地域づくり」「目標指標に関する考え方」など、さまざまな意見や提案をいただきました。

いただいた意見に対しては、市の考え方を整理し、一部は計画案に反映しました。パブリックコメントの結果（意見の概要および市の考え方）は、市ホームページで公開していますので、ぜひご覧ください。

審議会から市長への答申

2月2日に長期総合計画審議会の上水流通久彦会長から八谷恭介市長に対して、審議会の審議結果として、基本構想（案）・基本計画（案）の答申が行われました。



▲上水流通会長(右)から八谷市長へ答申

令和6年12月の諮問から約1年1カ月をかけて、将来像や施策の方向性などについて、審議会でも幅広い視点から議論を重ねてきました。上水流通会長からは「将来像の趣旨を広く市民に周知し、みんなで共有するとともに、取り組みの成果と課題を継続的に検証・評価し、改善につなげるプロセスを確立すること、より一層、庄原市が発展し続けるまちとなることを心より期待いたします」との激励がありました。今後は、市議会の議決を経て、本計画が策定され、その後、令和8年度より10年間の新たな計画に基づくまちづくりがスタートします。詳しい情報は市ホームページなどでお知らせします。



令和8年度障害者外出支援券の交付が始まります  
～受け付けは3月25日(水)から～

社会福祉課障害者福祉係 ☎0824-73-1210



市は、障害のある人の社会参加を促進するため、要件に該当する人に障害者外出支援券を交付しています。障害者外出支援券は、「福祉タクシー券」と「自動車燃料助成券」のどちらかを選ぶことができます。障害者外出支援券は、4月1日(水)から使用できます。※交付を受けた後、年度途中の変更はできません。※庄原市高齢者外出支援券との重複申請はできません。

福祉タクシー券

交付対象者 市内に住所を有し、次の①～③のいずれかの手帳を持っている人

- ①身体障害者手帳1級～4級
- ②療育手帳A・A・B
- ③精神障害者保健福祉手帳1級・2級

支給額 年間2万1600円

自動車燃料助成券

交付対象者 福祉タクシー券の交付対象者を満たす人で、自動車運転免許証を所持していない人

③申し込み受け付け後、次の日程でプレミアムポイントを付与します。

申し込みされた期間
～3月10日
3月11日～3月24日
3月25日～4月10日
4月11日～4月24日
4月25日～5月15日

プレミアムポイント付与日
3月16日(月)
3月31日(火)
4月16日(木)
4月30日(木)
5月29日(金)

問い合わせ

コールセンター ☎0120・96・3146 受付時間 8時30分～20時

受け付け先

- ・加盟店
- ・庄原商工会議所
- ・備北商工会（西城本所のみ）
- ・東城町商工会
- ・商工観光課・各支所



▲詳しくはこちら

かつ、次の①～③のいずれかに該当する人

①「自動車運転免許を所持し、かつ、自家用車を所有する同居者」がいる人

②本人名義の自家用車を所有する人、または自動車運転免許を所持しない同居者名義の自家用車に乗車する人

③市内の障害者や高齢者などの施設に入所（住所設定）し、入所前の世帯に「自動車運転免許を所持し、かつ、自家用車を所有する人」がいる人

※交付対象者①・②中の「同居者」は、住民基本台帳で同一世帯の人のことです。

支給額 年間1万4400円

申請に必要な書類

- ・手帳
- ・車検証の写し（自動車燃料助成券を希望する人で、交付対象者②に該当する人のみ）

申請手続き・問い合わせ

社会福祉課障害者福祉係 ☎0824・73・1210 または各支所地域振興室

# ひとつひとつ まちとまちをつなぐ芸備線 ～芸備線再構築協議会で取り組む実証事業～

地域交通課芸備線対策係 ☎0824-73-1171

1月27日、第8回芸備線再構築協議会幹事会が岡山市で開催されました。  
今回は、現在進められている実証事業の進捗や、事業から得られたデータの分析の結果報告のほか、来年度に実施するバスの実証事業の運行ルート案などについて協議が行われました。

- 乗車人数の調査や利用者アンケートから、土曜・休日の日中増便列車の利用傾向としては、乗車自体が目的である利用者が多い。
- 9月以降は観光や宿泊をする乗客が増えている。消費額の低さや、冬季の利用減少は課題である。
- これまでの芸備線の実証事業（増便・二次交通）を恒常化した場合の初期投資は約9・8億円で、運営費約3900万円、4300万円が追加的に必要となることが試算された。

## 令和8年度 実証事業

- 次年度のバスの実証事業および調査事業は、平日に行う芸備線沿線の日常利用向けのバス運行を予定。
- 休日には観光需要向けのバス運行を鉄道の休日増便と同等の区間・時間帯で実施。
- 運行経路案として、沿線幹線道路を主軸に駅や学校、病院、商業施設など主要施設への乗り入れも検討。
- 運行区間は新見駅から備後庄原駅までの複数区間を想定。
- これまでの議論や事業をシームレスに着手するため、受託事業者は引き続きJT B広島支店と野村総合研究所との契約を想定。

## 主な報告内容

### 調査結果

- 乗車人数の調査や利用者アンケートから、土曜・休日の日中増便列車の利用傾向としては、乗車自体が目的である利用者が多い。
- 9月以降は観光や宿泊をする乗客が増えている。消費額の低さや、冬季の利用減少は課題である。
- これまでの芸備線の実証事業（増便・二次交通）を恒常化した場合の初期投資は約9・8億円で、運営費約3900万円、4300万円が追加的に必要となることが試算された。

## 今後の方針

市は今後、実証事業として運行するバスの具体的な運行経路やダイヤを検討・調整していくとともに、4月以降も実施される芸備線を利用した実証事業について、地元関係団体などと連携し、具体化を図っていきます。

## 市の意見

鉄道による通常運行が行われている中で、バスによる実証という点もあり、利用者を実証事業に誘導しながら比較検討に有効な利用者数や意見を集めていくということには、工夫が必要で、非常に難しさがあるように感じている。  
実証事業の内容検討にあたっては、鉄道とは異なるバスの特性を生かした実証運行となるよう、事務局の主導の下、進めていただきたい。



▲実証事業「熊本隊長とめぐる笑って学べる芸備線の旅」でのひととき(列車内から撮影)

調査結果・資料は、中国運輸局ホームページを  
ご覧ください

実証事業の最新情報は、市ホームページを  
ご覧ください



		R7	R8	...	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	...
実証事業A(JR芸備線の増便、二次交通)		[Progress bar from April to October]										
実証事業B(バスによる実証運行)		[Progress bar from May to October]										
(AB共通)	観光ツアー造成、企画乗車券	[Progress bar from April to October]										
	地域イベント等の強化・支援	[Progress bar from April to October]										
	実証事業結果のデータ分析	[Progress bar from April to October]										
調査事業	再構築方針作成に関する調査	[Progress bar from April to October]										
	実証事業結果の比較検討	[Progress bar from April to October]										

## 今後の取り組み(予定)



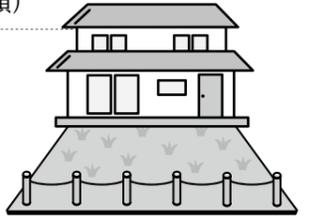
# 土地・家屋の評価額などの 縦覧のお知らせ

税務課資産税係 ☎0824-73-1144

次の期間で、令和8年度の固定資産縦覧帳簿を確認することができます。これは、納税者の皆さんが自己の所有する土地・家屋の評価額を、縦覧帳簿に記載されている他の土地・家屋と比較できる制度です。

なお、自己の所有する固定資産の課税明細は、5月上旬に発送予定の固定資産税納税通知書と課税明細書で確認できます。

- 縦覧期間** 4月1日(水)～6月1日(月) (土・日曜日、祝日を除く) 8時30分～17時15分
- 縦覧場所** 税務課資産税係または各支所市民生活係
- 縦覧できるもの**
  - ①土地価格等縦覧帳簿(所在地、地目、地積、評価額)
  - ②家屋価格等縦覧帳簿(所在地、家屋番号、種類、構造、床面積、評価額)
- 縦覧できる人**
  - ①固定資産税(土地・家屋)の納税者本人、またはその同居の家族
  - ②納税者の同意書または委任状を持参する人
  - ③納税管理人
  - ④法人の場合は代表者、またはその委任を受けた人
  - ⑤法定代理人
- 必要なもの** マイナンバーカードや運転免許証、資格確認書などの本人確認書類

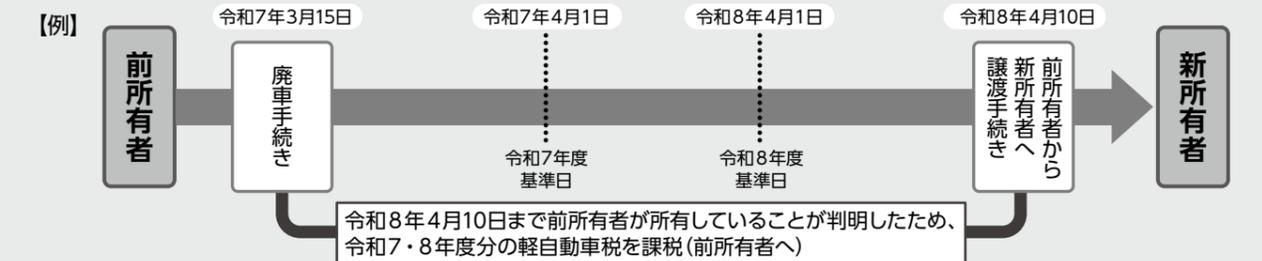


## 軽自動車税種別割は、4月1日に車両を所有している人に課税されます

軽自動車を「廃棄した」「譲った・譲られた」「購入した」「買い替えた」など変更があった場合は、早めに必要な手続きを行ってください。

なお、「公道を走行していない」「保管しているだけで運転していない」「廃車予定ではあるがまだ持っている」などの状態でも、**所有している限り廃車の手続きはできません。**

また、廃車の申告をした後、引き続き所有していることが判明した場合は、さかのぼって課税を行います。



## 各種手続きに関する問い合わせ先

車種	問い合わせ先
原動機付自転車(125ccまでのバイク) 小型特殊自動車(農耕用・その他)	税務課資産税係 ☎0824-73-1144 または各支所市民生活係
軽自動車(四輪・三輪)	軽自動車検査協会広島主管事務所 ☎050-3816-3080 広島市西区観音新町4丁目13番13-4号
軽二輪車(125ccを超え250ccまでのバイク)	中国運輸局広島運輸支局 ☎050-5540-2068 広島市西区観音新町4丁目13番13-2号
二輪小型自動車(250ccを超えるバイク)	



子育て支援センターは、子育て家庭や地域の皆さんが気軽に集い、交流ができる場です。市は、各地域に支援センターを設置し、皆さんの子育てを応援しています。ぜひご利用ください。

■子育て支援センター一覧

地域	支援センター名	所在地・連絡先	開設日時
庄原	庄原子育て支援センター (庄原ひだまり広場)	西本町2-12-8 ☎0824-75-0222	毎日(祝日・年末年始を除く) 9時30分～16時
	ジョイフル 子育て支援センター	西本町2-19-1 (ショッピングセンタージョ イフル1階) ☎0824-72-7205	月・水～日曜日(年末年始を除く) 9時30分～16時
	田川子育て支援センター (田川すてっぷ)	濁川町43-9 ☎0824-72-3303	月～金曜日・第3土曜日(祝日・年末年始を除く) 9時30分～16時
西城	西城子育て支援センター	西城町大佐741-1 (ウィル西城1階) ☎090-8067-1943	火・木曜日(祝日・年末年始を除く) 9時～12時、13時～15時30分
東城	東城子育て支援センター (東城こどもの館)	東城町川東1371-1 (東城こどもの館内) ☎08477-2-0160	月～金曜日(祝日・年末年始を除く) 9時30分～12時、13時～15時30分
	小奴可子育て支援センター	東城町小奴可2530-1 (小奴可こども園内) ☎08477-5-0031	月～土曜日(祝日・年末年始を除く) 9時～17時
	帝釈子育て支援センター (帝釈じゃんぷ)	東城町帝釈未渡2021 ☎08477-6-0505	火・水・金曜日(祝日・年末年始を除く) 9時30分～15時30分
口和	口和子育て支援センター	口和町永田415-4 (口和保健福祉センター内) ☎0824-89-7070	月・水・木曜日(祝日・年末年始を除く) 9時～12時、13時～15時
高野	高野子育て支援センター	高野町新市1150-1 (高野保健福祉センター内) ☎090-4198-8575	火曜日(祝日・年末年始を除く) 9時～12時、13時～15時
比和	比和子育て支援センター	比和町比和535-1 (比和保育所内) ☎0824-85-2608	金曜日(祝日・年末年始を除く) 9時～12時、13時～15時
総領	総領子育て支援センター	総領町下領家71 (総領保育所内) ☎090-3634-0353	火・木曜日(祝日・年末年始を除く) 9時～12時、13時～15時

※開所日時が変更となる場合があります。詳しくは各センターの連絡先へ問い合わせください。

# 良い睡眠は 体と心の健康をつくります

皆さんは、良い睡眠がとれていますか。睡眠は体の休養と心のメンテナンス作業を行う大切な時間です。

日本人の睡眠時間は世界で最も短いと言われており、睡眠をおろそかにすると、病気(糖尿病や高血圧など)が発症しやすくなるほか、うつ病など心の病を引き起こす原因になります。良い睡眠をとって、元気な体と心を手に入れましょう!



## 良い睡眠をとるためにできること

参考資料:健康づくりサポートネット

### 👍 寝室の環境を整える

寝るときの環境で重要なことは『光・温度・音』です。良い睡眠のために、寝室の環境を見直しましょう。



### 👍 定期的な運動習慣

日常生活の中で定期的に体を動かすことは、寝つきの良さや深い睡眠につながります。適度な疲労感を感じる程度の運動がおすすめです。※就寝2～4時間前の運動はかえって目を覚ますので避けましょう。

### 👍 朝食を抜かず、寝る直前の食事は控える

朝食を抜くと、体内時計は後ろにずれ、寝つきが悪く、睡眠不足になりやすくなります。しっかりと朝食を食べましょう。また、睡眠直前の2時間以内に食事をとると、睡眠の質を低下させる可能性があります。なるべく決まった時間に食事をしよう心掛けましょう。



### 👍 就寝前に行く自分に合ったリラクゼーション法を持つ

感情が高ぶった状態のまま眠ることはできません。感情を静め、眠りに適した状態にするために、アロマを焚く、静かな音楽を聴く、入浴や足湯をする、アイマスクを使用するなど自分に合ったリラクゼーション法を持つことが大切です。

### 👍 朝日をしっかり浴びる

1日は24時間ですが、人の体内時計は25時間で構成されているといわれています。朝起きて、すぐに日光を浴びることで体内時計をリセットすることができます。1時間のずれを改善し、体内のリズムを整えるために、朝起きたらカーテンを開け日の光をしっかり浴びましょう。逆に、夜になったら間接照明にするなど光の刺激を少なくしましょう。

### 👍 寝る前は多量の飲酒や喫煙、カフェインを控えましょう

アルコールは寝つきを良くしますが、深い眠りを阻害します。また、コーヒー・緑茶・ココア・紅茶などのカフェインが含まれる飲料や、たばこのニコチンは覚醒作用があるため就寝前には避けましょう。

生活習慣や睡眠環境、嗜好品の取り方を見直しても症状が続き、日常生活に支障を来す場合には、睡眠障害の可能性があるので、早めに医療機関を受診しましょう。



教育指導課

学ぶ楽しさを実感しながら英語力向上を目指す

外国語教育推進のためのALT 複数配置



自分のおすすめのメニューを紹介する東城小の児童

市教育委員会は、児童生徒がALT(外国語指導助手)との交流を通して、これまでに学習してきたことを実践し、英語によるコミュニケーション能力の向上を図ることを目的に、希望日に学校へ複数名のALTを派遣する「ALT複数配置」を実施しています。本年度は、市内11校で最大6人のALTが学校を訪れ、児童生徒と授業内外で、英語でのコミュニケーションを図りました。小学校では、ビンゴゲームやインタビュで英語に慣れ親しんだり、おすすめの日本の食べ物や場所についてALTに紹介したりしました。



憧れの人についてプレゼンテーションする口和中の生徒

中学校では、憧れの人や日本文化についてスライドを使ってプレゼンテーションした後、ALTからの質問に答え、会話を続けるなど、即興的なやり取りを行いました。ALTと英語で会話をした児童生徒は「たくさんのALTと会話することができて楽しかった」「最初は少し緊張したけれど、自分の英語がALTに伝わってうれしかった」と話しました。市教育委員会は、今後も英語を使ったコミュニケーション活動の充実を図り、児童生徒の英語力の向上や、英語を学ぶ楽しさを実感できる取り組みを進めていきます。

生涯学習課

俳句の世界 豊かな言語感覚や表現力を育む

子供文化教室(俳句)in 高小学校・庄原小学校

11月27日に高小学校、1月23日に庄原小学校で、子供文化教室(俳句)を庄原市文化協会に委託し、開催しました。当日は、公益社団法人俳句協会広島支部事務局長の鈴木厚子さんを講師に迎え、高小の1年生から4年生、庄原小の3年生が参加しました。俳句作りに取り組み前に、季節の野菜や植物、遊び道具などの題材を実際に手に取り、匂いや感触、遊び方などを確かめました。また、講師から俳句作りの手法を学び、自分の作品を仕上げた後は、アドバイスを受けながらみんな作品を鑑賞しました。参加した児童は「その場でゆずなどを食べて、その食感を俳句にしたので、納得のいく作品ができた」「実際に秋のものを見たり、匂いを嗅いだりして感じたことを俳句にすると、良い作品になることが分かった」「始まるまでは緊張したが、実物を見たり体験したりしながら俳句を作ることでできてうれしかった」「俳句を考えるのは難しかったが、講師のアドバイスが分かりやすかった」などと話し、充実した俳句教室となりました。



ゆずの香りを確かめる高小の児童



俳句の奥深さに熱中する庄原小の児童

生涯学習課

決意新たに、全国の舞台へ

全国大会等出場者壮行式(冬季)

- 1月27日、市役所本庁舎5階第1委員会室で、広島県代表として全国大会などへ出場する人を対象に壮行式を開催しました。壮行式では、木村洋副市長と前田智永議員が激励の挨拶を行い、牧原明人教育長から出場者に祝金と花束が贈呈されました。また、出場者代表として西城中1年生の今田椋さんが力強い決意表明を述べ、大会での活躍を誓いました。
- 出場者(敬称略)
  - 全国中学校体育大会 第63回全国中学校スキー大会
    - (2月3日〜6日/長野県下高井郡)
      - 男子スラローム・ジャイアントスラローム
        - 前田 太基(高野中3年)
        - 男子スラローム
          - 今田 椋(西城中1年)
          - 女子スラローム・ジャイアントスラローム
            - 前田 有紀(高野中1年)
            - 堀江 芽子(高野中1年)
    - (2月4日〜8日/長野県上田市)
      - 男子スラローム・ジャイアントスラローム
        - 松尾 昂紀(加計高芸北分校3年)
  - 北海道新聞杯 第38回全国高等学校選抜スキー大会
    - (2月20日〜23日/北海道旭川市)
      - 男子スノーパージョイントスラローム・ジャイアントスラローム・スラローム
        - 主田 宵(加計高芸北分校2年)
    - (2月14日〜17日/青森県大鰐町)
      - 少年男子ジャイアントスラローム
        - 前田 太基(高野中3年)
    - 松尾 昂紀(加計高芸北分校3年)
    - 主田 宵(加計高芸北分校2年)
    - 成年男子Aジャイアントスラローム
      - 片山 航大(京都産業大1年)
      - 成年女子Aジャイアントスラローム
        - 熊本 心優(京都産業大4年)
    - 全国高等学校選抜自転車競技大会
      - (3月12日〜16日/群馬県前橋市ほか)
        - 男子ポイントレース・個人ロードレース
          - 森本 蒼一郎(松江工業高等専門1年)
      - スポーツ庁長官賞争奪日本生命杯 第5回全日本少年少女空手道選抜大会
        - (2月27日〜3月1日/神奈川県横浜浜市)
    - 男子団体組手
      - 矢吹 菜月(板橋小3年)
      - 5年女子個人組手・女子団体組手
        - 祐宗 さち(板橋小5年)
      - JOCジュニアオリンピックカップ 文部科学大臣旗 未来くん杯 第20回全国中学校空手道選抜大会
        - (3月27日〜29日/京都府亀岡市)
          - 1年男子個人 形
            - 石田 優馬(庄原中1年)
          - 1年女子個人 組手
            - 鉦谷 蘭(庄原中1年)
          - 2年男子個人 組手
            - 祐宗 吟治(庄原中2年)
        - JOCジュニアオリンピックカップ カップ 第45回全国高等学校空手道選抜大会
          - (3月23日〜26日/長野県松本市)
            - 女子団体組手5人制
              - 矢吹 緋音(広島国際学院高1年)
            - 新井 梓(高松中央高2年)
            - 女子個人組手
              - 新井 梓(高松中央高2年)



壮行式の参加者と記念撮影

児童福祉課

心に寄り添う支援を学ぶ

庄原市DV・児童虐待防止講演会



講師の話に耳を傾ける参加者(庄原会場)

1月23日・24日の2日間、庄原自治振興センターをメイン会場に、「子ども虐待・DVのない地域をめざして」をテーマとした、庄原市DV・児童虐待防止講演会を開催しました。23日は、NPO法人レジリエンス代表の中島幸子さんを講師に迎え、困難を抱えて生きる人の背景を知り、理解し、行動することの大切さについての講演を行い、24日は、「Team その子」の上映と、友塚結仁監督・中島さんによるトークを実施しました。参加者からは「当事者を少しでも優しく包み込む、つながりのある社会を作る必要性を感じた」との感想が寄せられ、支援の在り方について理解を深める機会となりました。



## とんどでそばを振る舞う

No.6

そば打ち教室・12/21 とんど・1/12

金田自治会で「そば打ち教室」が開催され、住民10人が参加しました。

これは不耕作地を活用したソバ栽培をきっかけに始まった取り組みで、地域のそばを打ち、味わう活動は、長年にわたり地域のつながりを育んできました。

教室は「口和そばの会」のメンバーの協力のもと、参加者が地元産のそば粉を使ってそば打ちに挑戦しました。出来上がったそばは、元調理人の住民が考案した特製の鶏だしで「かけそば」に調理され、地域の「とんど」で来場者へ振る舞われました。

そば打ち教室の参加者は「久しぶりのそば打ちで緊張したが、喜んでもらえてうれしかった」と話しました。



▲熱心にそば打ちを学ぶ参加者

## 故郷へ錦を飾る

No.5

市長への表敬訪問・1/22

岡山県の創志学園高等学校ダンス部が、12月に群馬県で開催されたチアリーディング世界選手権で優勝し、同部に所属する東城町出身の**新本聖来さん**が市長へ表敬訪問を行いました。

新本さんが優勝したのは、チアダンスにヒップホップなどの要素を取り入れ、ダンスの技術や表現力、チームワークが重視されるアーバンチアダンスのシニア部門です。台湾やドイツなど各国の代表5チームが出場する中、日本代表として技の完成度などで高い評価を得ました。

新本さんは「ダンスと学校生活を両立させながら、妥協せず上を目指したい」と話し、八谷市長は「けがをしないよう気をつけて頑張ってもらいたい」と激励しました。



▲八谷市長（左）から花束を受け取る新本さん

## 食から始まる相互理解

No.2

食文化交流会・2/15

庄原市保健福祉センターで、中国の旧正月「春節」を祝うため、庄原市日中親善協会が主催する「食文化交流会」が開催され、27人が参加しました。

これは、日本と中国の友好の発展に貢献することを目的に、両国文化の理解を深めるための取り組みです。

当日提供された「火鍋」は、日本料理の鍋やしゃぶしゃぶに似た中国の伝統的な鍋で、うまみのある辛いスープが特徴の料理です。また、中国の水餃子はモチモチとした食感が特徴で、子どもから大人まで人気のある料理です。

参加者は「一緒に調理や食事を楽しむことで、互いを親睦を深めることができた」と話しました。



▲料理を楽しみながら会話を楽しむ参加者

## 高野の冬を盛り上げる熱戦

No.1

雪合戦ひろしま 2026in高野・2/1

第29回広島県雪合戦大会「雪合戦ひろしま 2026 in高野」が高野スポーツ広場で開催され、県内外から45チームが参加しました。

前日までに降った雪で白く染まった会場では、ジュニア、レディース、一般の部のそれぞれで熱戦が繰り広げられ、一般の部Pリーグでは、地元高野の「**雪人**」が優勝し、北海道で行われた「昭和新年国際雪合戦」に代表として出場しました。

試合以外にも、会場では雪中宝探しや雪だるまに雪玉を当てるピクトリースロー、また新たに会場内を巡るスタンプラリーも行われ、多くの人でにぎわっていました。



▲熱戦を繰り広げる参加者

## 言葉の力で、つながる心

No.8

日本語学習者による日本語スピーチコンテスト・2/8

口和自治振興センターで、しょうばら国際交流協会が主催する「第22回日本語学習者による日本語スピーチコンテスト & 交流会」が開催され、約120人が訪れました。

当日は市内や近隣市町から集まった8カ国19人の発表者が、日本語学習や日本の生活から得た学びなどについて日本語で発表しました。

金賞を受賞されたマレーシア出身のノール・シャラファナ・ピンティ・フィローズさんは、日本語の難しさに直面しながらも、日本語を使っておばあさんを助けた経験から、日本語の「一期一会」という言葉に心を打たれ、日本語学習への自信と勇気を取り戻したことについて話しました。



▲日本語スピーチコンテストの参加者

## 庄原の自然豊かな溪流を知ろう！

No.7

公開講座「幻の溪流魚 ゴギの生態講座」・2/1

比和自然科学博物館で、幻の溪流魚ゴギの生態講座が行われ、市内外から53人が参加しました。

イワナ属の一種であるゴギは中国山地にしか生息しない貴重な魚で、市内の溪流にも生息し、区域が指定された天然記念物（市指定・県指定）として保護されています。

近年、本市出身の愛媛大学大学院生である**佐々木悠人さん**がひろしま県民の森の溪流域でゴギの生息状況調査を行い、貴重なゴギの現状を広く知ってもらいたいという思いから、今回の公開講座開催につながりました。

講座では、ゴギの特徴や生息状況調査結果、ゴギから見た自然を守ることの意義などの説明がありました。

参加者は「ゴギの保護には、自由に行き来できる魚道などが必要であることがよく分かった」と話しました。



▲佐々木さん（左）の説明に耳を傾ける参加者

## 北方四島の返還を願って

No.4

北方領土の早期返還に向けた街頭啓発・2/6

「北方領土の日」を迎えるにあたり、市内店舗3カ所で街頭啓発活動が実施され、庄原青年会議所、戦没者遺族会、地域女性団体連絡協議会、広島県隊友会庄原支部、連合広島備北地区連絡会などから19人が参加しました。

2月7日の「北方領土の日」は、北方領土問題に対する国民の関心と理解を深めるため、昭和56年1月に定められ、毎年、全国的な返還運動が展開されています。

当日、参加者は店舗に訪れた人に啓発用チラシ入りのポケットティッシュを配布し、北方領土問題の早期解決を訴えました。

参加者は「この活動が北方領土の早期返還につながることを願っています」と話しました。



▲店舗に訪れた人に対して啓発活動を行う参加者

## 子どもと高齢者がつなぐ笑顔の輪

No.3

認知症カフェ「コスモスカフェ」・1/8

西城保健福祉センターしあわせ館で開催された認知症カフェ「コスモスカフェ」に、西城小4年生の児童18人が訪れました。

これは同校の総合的な学習の取り組みの一つで、「西城の人を笑顔に」というテーマのもと「高齢者を笑顔にしたい」という思いで行われました。

最初に小学生が考案したボールや紙コップなどを使ったゲームを、カフェの参加者と一緒に楽しみました。その後、正月にちなんだ「黒豆」「おもち」「えび」の3グループに分かれ、互いに会話を楽しみました。

この交流は今回3回目、回を重ねるごとに児童と高齢者の距離が近づいており、参加者は「元気な笑顔をありがとう。私も元気で頑張ります」と話しました。



▲ボールを使ったゲームを楽しむ児童と参加者

母子保健事業

●保健医療課母子保健係 ☎0824-73-1214

事業名	とき	ところ	持ってくるもの	備考
母子健康手帳交付	4月16日(木)9時~17時	保健医療課母子保健係	<ul style="list-style-type: none"> <li>・出産予定日と受診した病院名が分かるもの</li> <li>・マイナンバーカード</li> <li>・振込先口座が分かるもの(妊婦本人の通帳、キャッシュカードなど)</li> </ul>	事前予約が必要
	3月23日(月)・4月9日(木)9時~12時	東城支所		
育児相談	4月7日(火)10時~11時40分	庄原保健福祉センター	母子健康手帳	事前予約が必要。支所での相談を希望する場合はお問い合わせください。



公益社団法人広島県不動産鑑定士協会  
 公益社団法人広島県不動産鑑定士協会  
 ☎082-228-5100

**相談**  
**不動産の無料相談会**  
 公益社団法人広島県不動産鑑定士協会は、不動産鑑定士および税理士による不動産の鑑定価格、賃料、交換、税金、その他不動産に関するいろいろな悩みのための無料相談会を開催します。  
**とき**  
 4月1日(木) 10時~16時  
 (受け付けは15時30分まで)  
**ところ**  
 市役所本庁舎5階  
 第2委員会室・第3委員会室  
**申し込み方法**  
 当日会場で受け付け  
 ※事前の申し込みは不要  
**問い合わせ**  
 公益社団法人広島県不動産鑑定士協会

**募集**  
**国税専門官**  
 国税庁は、国税専門官を募集しています。募集要項は次のとおりです。  
**受験資格**  
 (1)平成8年4月2日~平成17年4月1日生まれの人  
 (2)平成17年4月2日以降に生まれた人のうち次のいずれかに該当する人  
 ①大学(短期大学を除く)を卒業した人または令和9年3月までに卒業する見込みの人  
 ②人事院が①に掲げる人と同等の資格があると認める人  
**採用予定人数**  
 人事院ホームページに掲載  
**試験の程度**  
 大学卒業程度  
**申し込み方法**  
 インターネットで申し込んでください。  
<https://www.jinji-shiken.go.jp/juken.html>  
**受付期間**  
 2月19日(木)~3月23日(月)  
 (3月23日(月)までに申し込みデータを受信完了したものに限り)

**【第1次試験】**  
**とき** 5月24日(日)  
**ところ** 広島市、松江市、岡山市  
**試験種目**  
 基礎能力試験(多肢選択式)、専門試験(多肢選択式、記述式)  
**合格者発表日** 6月16日(火)  
**【第2次試験】**  
**とき** 6月22日(月)~7月9日(木)のうち指定する日時  
**ところ** 広島市  
**試験種目**  
 人物試験、身体検査  
**合格者発表日** 8月12日(木)  
**採用案内情報**  
<https://www.nta.go.jp/about/recruitment/index.htm>  
**問い合わせ**  
 広島国税局人事第二課試験研修係  
 ☎082-221-9211  
 庄原税務署総務課  
 ☎0824-72-0303

**広告**

## 保育士(中途/新卒)募集中

当社は庄原市100%出資の会社です。あなたの「ちから」が庄原市には必要です。詳しい求人内容は当社webサイトからご覧いただけます。→  
 お問い合わせ先  
 まごころと信頼の提供  
**庄原市総合サービス株式会社**  
 〒727-0012 庄原市中本町二丁目13-24 Tel (0824)75-0600 http://shobara.co.jp

あなたの相談をお受けします

悩みごと、心配ごと、  
 困りごとなど、  
 お気軽にご相談を



各種相談	とき	ところ	備考	問い合わせ
人権相談	庄原 4月21日(火)13時30分~15時30分	庄原市ふれあいセンター	人権擁護委員	広島法務局三次支局 ☎0824-62-5070
	東城 4月2日(木)13時30分~15時30分	東城ふれあいセンター		
	高野 4月14日(火)13時~15時	高野支所		
	比和 4月7日(火)13時30分~15時30分	比和自治振興センター		
	総領 4月8日(水)9時~11時	総領保健福祉センター		
行政相談	庄原 4月16日(木)13時~15時	庄原市ふれあいセンター	行政相談委員	市民生活課市民生活係 ☎0824-73-1154
	西城 4月16日(木)13時30分~15時30分	西城自治振興センター		西城支所市民生活係 ☎0824-82-2124
	東城 4月16日(木)13時30分~15時30分	東城支所		
	口和 3月27日(金)9時30分~11時30分	口和保健福祉センター		口和支所市民生活係 ☎0824-87-2112
	高野 4月14日(火)13時~15時	高野支所		高野支所市民生活係 ☎0824-86-2115
	比和 4月7日(火)13時30分~15時30分	比和自治振興センター		比和支所市民生活係 ☎0824-85-3001
法律相談	東城 3月27日(金)13時~16時	東城支所	広島弁護士会による無料相談。要予約。	広島弁護士会 ☎0120-969-214
	高野 4月10日(金)13時~16時	高野支所		
生活安全相談	毎週月~金(祝日・年末年始除く)9時~12時、13時~16時	市民生活課市民生活係 東城支所市民生活係	生活安全相談員	市民生活課市民生活係 ☎0824-73-1244 東城支所市民生活係 ☎08477-2-5121
消費生活相談	毎週月~金(祝日・年末年始除く)9時~12時、13時~16時	市民生活課市民生活係内 庄原市消費生活センター	消費生活相談員	庄原市消費生活センター ☎0824-73-1228 市民生活課市民生活係 ☎0824-73-1154
北部地域 県民相談室	① 毎週月~金(祝日・年末年始除く)9時15分~12時、13時~16時	広島県三次庁舎第3庁舎1階 三次市十日市東4-6-1	相談員(電話・来所) 弁護士 ※①の相談後、予約可	北部地域県民相談室 ☎0824-62-5522
	② 4月9日(木)13時~14時30分(30分×3枠)			
家庭児童相談	毎週月~金(祝日・年末年始除く)9時~16時	児童福祉課あんしん支援係	家庭児童相談員	家庭児童相談専用 ☎0824-73-1243
妊娠・出産 子育ての相談	毎週月~金(祝日・年末年始除く)8時30分~17時15分	ほのほのネット (市役所本庁舎2階)	助産師・保健師 保育士・社会福祉士	ほのほのネット ☎0824-73-1214
認知症カフェ	庄原 「これから」 4月14日(火)13時~15時	庄原ショッピングセンタージョイフル2階	相談・情報交換 参加費なし	高齢者福祉課 地域包括支援センター係 ☎0824-73-1165
	西城 「コスモスカフェ」 4月9日(木)13時30分~15時	西城保健福祉センター(しあわせ館)		西城支所保健福祉係 ☎0824-82-2202
	東城 「おれんじカフェ・ええ塩梅」 3月24日(火)13時30分~14時30分	東城支所		東城支所保健福祉係 ☎08477-2-5131
	高野 「ほっとカフェ」 3月13日(金)・4月17日(金) 10時~12時	下高自治振興センター	相談・情報交換 参加費100円	高野支所市民生活係 ☎0824-86-2115
	比和 「あしたのカフェ」 4月21日(火)13時30分~15時	比和温泉施設あけぼの荘		比和支所市民生活係 ☎0824-85-3001
療育手帳 巡回判定会	庄原 4月9日(木)10時~16時	市役所本庁舎1階相談室	1カ月前までに要予約	社会福祉法人 広島県福祉事業団 ☎082-400-9010
身体障害者 補装具判定会	聴覚 4月21日(火)13時~13時45分	広島県三次庁舎第3庁舎2階 三次市十日市東4-6-1	1週間前までに要予約	社会福祉課障害者福祉係 ☎0824-73-1210

### 令和8年度 自衛官など採用案内

～平和を、仕事にする。陸海空自衛官募集～

募集項目	応募資格	受付期間	試験日程
第1回 2等陸空海士 (任期制自衛官)	18歳以上33歳未満 ※32歳の人は、採用予定月の末日現在、33歳に達していないこと	5月14日(木)まで	【Web試験】 5月16日(土)～17日(日) ※ 【口述試験および身体試験】 6月17日(水)～21日(日) ※
第1回 予備自衛官補 (一般)	18歳以上52歳未満	3月30日(月)まで	1次：4月11日(土)～13日(月) ※
第1回 予備自衛官補 (技能)	18歳以上で国家免許資格等を有すること※資格により年齢上限は53歳未満～55歳未満		
第1回 一般曹候補生	18歳以上33歳未満 ※32歳の人は、採用予定月の末日現在、33歳に達していないこと	5月7日(木)まで	【1次試験 (Web試験)】 5月16日(土)～17日(日) ※ 【2次試験】 6月17日(水)～21日(日) ※
第1回 医科・歯科幹部	医師・歯科医師の免許を有すること	5月21日(木)まで	6月19日(金)
第1回 キャリア採用幹部	大卒以上で、応募資格に定められた学部・専攻学科等を卒業後、2年以上の業務経験を有すること	5月15日(金)まで	【陸上】 6月8日(月) 【海上】 6月12日(金)または15日(月) ※ 【航空】 6月15日(月)
第1回 技術曹	20歳以上で国家免許資格を有すること		【陸上】 6月8日(月)～9日(火) ※ 【海上】 6月12日(金)または15日(月) ※ 【航空】 6月15日(月)

※ いずれか1日を指定。

試験日程は変更となる場合があります。

詳しくは自衛隊広島地方協力本部ホームページをご覧ください。

問い合わせ 自衛隊広島地方協力本部三次地域事務所 ☎ 0824-62-0350



自衛隊広島地方協力本部ホームページ

### その他

#### 人権擁護委員とその活動

人権擁護委員は、市町村長の推薦を受け、法務大臣から委嘱された民間ボランティアです。さまざまな経歴を持つ人権擁護委員が、その経験を生かして、地域の皆さんから人権相談を受けたり、人権について関心を持ってもらえるような啓発活動を行ったりしています。

#### ■本市の人権擁護委員

1月1日付で法務大臣から次のとおり委嘱されました。  
友保 深雪委員 (再任)  
音光 薫委員 (再任)  
伊達 英樹委員 (新任)  
※本市では、現在26人の人権擁護委員が活躍しています。  
■人権問題に関する相談窓口  
相談は無料で、秘密は厳守されます。

#### ・常設相談所

とき 8時30分～17時15分  
※月～金曜日(祝日、年末年始を除く)  
ところ 広島法務局三次支局

#### ・定期相談

直近の相談日程は、「あなたの相談をお受けします」(20ページ)をご覧ください。

#### ・電話による相談

- ① 人権に関わる問題について「みんなの人権110番」☎ 0570・0033・110
- ② いじめ、虐待など子どもの人権について「こどもの人権110番」☎ 0120・007・110
- ③ 外国語による人権相談 (Human Rights Counseling for Foreigners)「外国語人権相談ダイヤル」☎ 0570・090・911

#### LINEじんけん相談

アカウント名 「法務局LINEじんけん相談」  
検索ID @linejinkenoudan



#### アカウント名 「法務局LINEじんけん相談」

とき 8時30分～17時15分  
※月～金曜日(祝日、年末年始を除く)

#### 問い合わせ

市民生活課市民生活係 ☎ 0824・73・1154

#### 世界自閉症啓発デー

毎年4月2日は「世界自閉症啓発デー」です。日本では、世界自閉症啓発デーに合わせ、4月2日～8日を「発達障害啓発週間」とし、シンポジウムの開催など、啓発に取り組んでいます。

自閉症をはじめとする発達障害を知り、理解することは、誰もが幸せに暮らすことのできる社会の実現につながります。皆さんも発達障害啓発のシンボルカラーである青色のもの身に付けて、発達障害の人たちを応援しましょう。※自閉症・発達障害啓発のシンボルカラー「ブルー(青)」は、「癒し」や「希望」を意味しています。

#### 世界自閉症啓発デー・日本実行委員会公式サイト

https://www.worldautismawarenessday.jp

#### 問い合わせ

社会福祉課障害者福祉係 ☎ 0824・73・1210

#### 医療従事者育成奨学生

市は、将来、市内の医療機関などに医師・助産師・看護師・准看護師として勤務する意思のある方に対し、修学などに必要な資金を貸し付ける「医療従事者育成奨学生」を募集します。

#### 受付期間

4月24日(金)まで(消印有効)

#### 奨学金貸付対象者

- ① 大学の医学を履修する課程に在学する人
- ② 養成施設で看護学生などとして履修する課程に在学する人

#### 募集定員

- ① 医学生：若干名
- ② 助産師・看護学生など：10人以内

#### 貸付金額

- ① 医学生：月額20万円以内、入学支度金100万円以内
- ② 助産師・看護学生など：月額10万円以内、入学支度金50万円以内

#### 貸付者の決定

5月中旬～6月上旬に審査委員会が面接を行い、決定します。

#### 問い合わせ

保健医療課医療予防係 ☎ 0824・73・1155

#### リサイクルプラザの電話番号変更

4月からリサイクルプラザの電話番号を変更します。

#### ■令和7年度まで

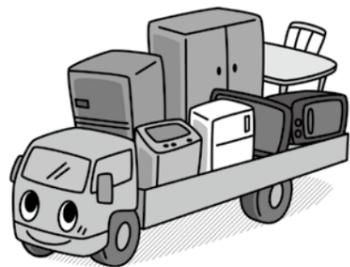
☎ 0824・72・1398

#### ■令和8年度から

☎ 0824・74・6253

#### 問い合わせ

環境政策課環境政策係・リサイクルプラザ ☎ 0824・72・1398



**「この社会あなたの税がいきている」**  
インターネットで申告・納税できる  
e-Tax (国税電子申告・納税システム) <http://www.e-tax.nta.go.jp>

公益社団法人 **庄原法人会**  
めざします よき経営者による 正しい納税で 企業の繁栄と社会への貢献

〒727-0011 広島県庄原市東本町1-2-22 (庄原商工会議所会館内)  
TEL 0824-72-1889 (FAX兼用)  
Mail sh-hojin@siren.ocn.ne.jp

**市税・保険料の納期限のお知らせ**

納期限 3月31日(火)

■介護保険料(普徴)10期

●口座振替は、納付忘れがなく、安心・便利・確実です。  
●「口座振替」にしている人は、納期限の前日までに残高確認をお願いします。 収納課収納係 ☎ 0824-73-1511

**賃貸アパート/売買戸建て/土地**

庄原市のアパート探し、庄原市・三次市の戸建て・土地のことならお任せください。また不動産の売却相談・買取も承っておりますので、お気軽にお問い合わせください。

有限会社 **カンントリーランド**  
〒727-0012 広島県庄原市中本町1-4-9 庄原市役所前  
TEL:0824・72・1497 FAX:0824・72・1435

**住宅のリフォーム・リペアー**  
診断・見積 **無料**

お気軽にお電話ください!

太陽光発電パネル・蓄電池も取扱っております。

株式会社サンユウ 認定販売店 **庄原テクニカルサービス**  
〒727-0013 広島県庄原市西本町3丁目18-17

お問合せ **0824-73-9100**

国営備北  
丘陵公園  
だより



# 備北花ピクニック2026

【開催期間】 3月14日(土)～5月10日(日)  
※休園日：毎週月曜日  
(5月4日(月・祝)は開園)

【開園時間】 9時30分～17時(入園は16時まで)

備北公園管理センター ☎0824-72-7000  
(https://www.bihokupark.jp/)



**春の花**

▼ウメ  
【開花時期】  
2月中旬～4月上旬

【ところ】  
みのりの里 梅林

▼スイセン  
【開花時期】  
3月中旬～4月上旬

【ところ】  
みのりの里  
スイセンガーデン

▼サクラ  
【開花時期】  
4月上旬

【ところ】  
つどいの里  
みのりの里、ひばの里

▼チューリップ  
【開花時期】  
4月上旬～下旬

【ところ】  
花の広場

▼ネモフィラ  
【開花時期】  
4月中旬～5月中旬

【ところ】  
みのりの里  
ピクニック広場

**BIHOKUマラソン2026**

マラソン2026

ハーフマラソンからファミリィ、キッズまで楽しめる多様な種目のそろうマラソン大会です。

とき 4月5日(日)

ところ  
里山の駅庄原ふらり



**スイセンの切り花体験**

スイセンを切り花にして持ち帰ることができます。

とき 4月4日(土)・5日(日) 13時～15時

ところ  
みのりの里 スイセンガーデン

**スイセン観察会**

公園ボランティア「グリーンレンジャー」の皆さんのガイドのもと、スイセンの品種の見分け方や育て方などを学ぶ観察会を行います。

とき 4月5日(日) 13時～15時

ところ  
みのりの里  
スイセンガーデン

**エントリー期限**

3月29日(日) 23時59分まで

※エントリーはこちらから行ってください。

**なぞとき**

園内に隠された宝箱などを探して謎を解く、小さな子どもから楽しめる謎解きイベントです。

とき 2月28日(土)～5月31日(日)までの土・日・祝日 10時～17時

※受け付けは16時まで

ところ  
大芝生広場 特設テント

料金 600円/人

※参加者1人につき1キット購入必須



※記載されている情報は2月現在のものです。記載内容は天候などの理由により予告なく変更または中止となる場合がありますので、お出掛けの際には事前にホームページをご確認ください。

**広告**

相續空き家問題・成年後見等でお困りの方、あなたの世代で解決しませんか?

業務のご案内

- 不動産の名義変更
- 成年後見
- 相続登記・遺言
- 会社の登記
- 借金の整理
- 簡易裁判所訴訟代理等

●詳しくはホームページに記載しています。

庄原 司法書士

司法書士法人 広島北部司法事務所  
(簡易裁判所訴訟代理認定番号524014号)(司法書士登録番号828号)  
平成29年4月1日より庄原市役所前に事務所移転しました。  
住所 〒727-0012 広島県庄原市中本町一丁目8番16号 TEL0824-72-2315(要予約)

**広告**

住まいの事なら何でもご相談下さい。

**ナガカ 長岡商事株式会社**

災害時に一番早く復旧するプロパンガス。  
『安心と笑顔が増えるお手伝いをする。』  
ガス供給と共に、より良い生活環境の場をご提案致します。

☎0120-184-268

広島県庄原市是松町 5020 番地 40 TEL0824-72-0561

**広告**

スエムネグループだからできる!金プラチナ!出張高額買取!

金が過去最高相場なの知ってましたか?

金の価格が20年前の7倍!!

石が外れた指輪 片耳のピアス 切れたネックレス 金貨 メガネのフレーム 金歯

☎0120-66-1035

安心の創業63年 株式会社 スエムネ

美奈-ビヨウ

市内の事業所の皆様へ  
「令和8年経済センサス - 活動調査」にご協力ください。

経済センサス-活動調査とは (調査の期日:令和8年6月1日)  
5年ごとに、事業所などの売上金額や費用などを調べ、経済活動の実態を全国および地域別に把握し、各種施策に必要な基礎資料を得ることを目的とした国の統計調査です。

調査書類の郵送について  
(支所などを有さない比較的小規模な事業所、個人経営の事業所など)  
令和8年調査より、前回調査で把握している対象事業所には、4月中旬頃にインターネット回答用の書類が入った緑色の封筒を郵送します。調査書類が届いた事業所は、回答期限までにインターネット回答にご協力をお願いします。

※前回調査で把握できていない新規事業所などは、5月頃に調査員が調査予定です。  
※規模の大きな事業所については、5月頃に調査書類を黄色の封筒で郵送予定です。

問い合わせ  
行政管理課広報統計係 ☎0824-73-1159

▲郵送される緑色の封筒

**第4回広島県中学校新人大会(柔道の部)**  
(1月17日)／広島市中区  
男子50キロ以下級  
優勝 海斗(庄原中1年)  
宮崎 海斗(庄原中1年)  
男子60キロ以下級  
準優勝 伊達 英愛(庄原中2年)

**第48回広島県高等学校空手道新人大会**  
(11月1日)～2日／広島市中区  
女子個人組手 48キロ級 第1位  
女子団体組手 5人制 第1位  
矢吹 緋音(広島国際学院 高1年・板橋町)

**県大会**  
第39回中国高等学校空手道選抜大会  
(1月16日)～18日／鳥取県米子市  
女子個人組手 48キロ級 第2位  
女子団体組手 5人制 第2位  
矢吹 緋音(広島国際学院 高1年・板橋町)

**その他**  
第78回鈴木三重吉賞  
〔作文の部〕  
特選 佐々木みのり(口和小2年)  
徳長 柚紀(庄原小3年)

**あっぱれ庄原**  
全国レベルの大会出場者、全国・県レベルの大会、市が共催する各種大会などの上位入賞者を掲載します。(敬称略)  
※学年は大会開催当時で紹介



**人の動き（庄原市の人口）**  
令和8年1月末現在

**【住民基本台帳登録人口】**  
人口 30,306人（前年比-786人）  
男 14,523人（前年比-357人）  
女 15,783人（前年比-429人）  
世帯数 14,538世帯（前年比-221世帯）  
**【うち外国人】**人口 604人（前年比53人）  
**【各地域の内訳】**  
○庄原地域 16,221人（7,762世帯）  
○西城地域 2,738人（1,270世帯）  
○東城地域 6,274人（3,153世帯）  
○口和地域 1,622人（732世帯）  
○高野地域 1,388人（606世帯）  
○比和地域 1,030人（500世帯）  
○総領地域 1,033人（515世帯）

**休日診療のご案内**

3月・4月の休日診療については、次のとおりです。  
●庄原市休日診療センター  
診療日：日曜・祝日・年末年始（12/30～1/3）  
問診療日 ☎0824-72-9900  
診療日以外 ☎0824-73-1155（保健医療課）  
●東城地域

3月22日(日)	庄原市休日診療センター	☎0824-72-9900
29日(日)	瀬尾医院	☎08477-2-0023
4月5日(日)	庄原市休日診療センター	☎0824-72-9900
12日(日)	東城病院	☎08477-2-2150
19日(日)	庄原市休日診療センター	☎0824-72-9900

**しょうばら九日市**

毎月9日は、しょうばら九日市  
★出店者募集中！あなたのお店を開こう。  
★毎月20日が出店申込締め切りです。  
★申し込みは楽笑座内九日市事務局  
☎0824-72-8285 まで  
と き 4月9日(木) 9時～13時  
と ころ 中本町・まちなか広場周辺(のぼりが目印)  
詳しくはHPで <http://kunchi-ichi.jp/information.html>

**広報日記**

▶このたび、広報しょうばら2025年8月号が、広島県広報コンクール（1枚写真の部）で最優秀賞に選ばれました。思い入れのある写真だけに、感無量です！引き続き、手に取りたくなる広報紙を目指してがんばりますので、どうぞよろしくお願ひします。☺  
▶表紙やカメラレポートで紹介している広島県雪合戦大会取材してきました。当日はときどき雪の舞う天候でしたが、選手たちはどの試合でも熱戦を繰り広げていました。まだ現地で見ただことのない方は、ぜひ来年は雪合戦大会に行ってみてください。☺

**食育コーナー**  
圃保健医療課 ☎0824-73-1255

**春の皿には苦みを盛れ**

春に旬を迎える食材の一つとしてフキやウド、コゴミ、セリ、タラの芽などの山菜があります。  
「春の皿には苦みを盛れ」という言葉があるように、山菜に含まれる苦味成分には、体内にため込んだ脂肪や老廃物の排出を助ける働きがあります。体の中からすっきりと健康に過ごすためにも、献立の中に山菜を取り入れてみませんか？

山菜を使ったおすすめレシピ  
**フキと厚揚げのあっさり煮**  
(1人当たり エネルギー：81Kcal 塩分：0.9g)

- 材料（2人分）**
- フキ・・・・・・・・・・80g
  - 塩・・・・・・・・・・少々
  - 厚揚げ・・・・・・・・・・80g
  - (A) だし汁・・・・・・・・50cc
  - (A) 薄口しょうゆ・・大さじ1/2
  - (A) みりん・・・・・・・・大さじ1/2
  - かつお節・・・・・・・・適量



- 作り方**
- ① フキは洗って鍋の寸法に合わせて切り、塩で板ずり（※1）して軟らかくなるまで茹でる。茹でた後、一度水に浸し、皮をむいて水につける。その後、ザルにあげて3cm長さに切る。
  - ② 厚揚げは湯通しして、食べやすい大きさに切る。
  - ③ 鍋にフキ・厚揚げを入れて(A)を加え、落し蓋をして中火で5分くらい煮る。
  - ④ 器に盛りつけ、かつお節をかける。

※1「板ずり」とは  
野菜に塩をまぶし、まな板の上に置いて手のひらでコロコロと転がすこと。表面を滑らかにして舌触りを良くし、食材の色を鮮やかにするなどの効果がある。

**フキの栄養効果**  
フキは、腸内環境を整える食物繊維が豊富な山菜です。また、体内の余分なナトリウムを体外へ排出するカリウムが含まれていたり、老化や生活習慣病の原因となる活性酸素を予防するポリフェノールを含んでいたりときざまざまな栄養効果があります。  
※フキは必ずあく抜きをしてから食べましょう。

本市で見られる山菜の種類や栄養効果については、市ホームページ「知ればナットク！食育実践！」でも紹介していますので、ご覧ください。



**田園文化センター** ☎0824-72-1159  
(歴史民俗資料館・倉田百三文学館)  
開館：10時～17時、休館：月曜（祝日開館・翌日休館）・年末年始

**雑誌「生活者」と「中原中也」**

雑誌「生活者」は、倉田百三が東京大森の自宅を売却して創刊資金とした文芸雑誌で、大正15年（1926年）5月号から昭和4年（1929年）12月号まで、計42巻が岩波書店から発刊されました。

私費を投じて刊行されたこの雑誌には、武者小路実篤、高村光太郎など著名な作家が寄稿していますが、主には新人の発掘と育成を目的として作られており、多くの新人作家が寄稿しています。寄稿者には、妹の倉田艶子とその夫となる小西弓次郎も名を連ねています。

**早世の詩人「中原中也」**

多くの寄稿者の一人に、中原中也（1907年～1937年）の若き日の作品が掲載されています。

中原中也は、昭和4年9月号に7編、10月号に6編の計13編をそれぞれ寄稿していますが、そのうち10月号掲載の「朝の歌」という作品の全編が記された直筆原稿が令和4年（2022年）に発見されたという報道（令和5年2月16日中国新聞）がありました。【中原中也記念館所蔵 山口県山口市】

この「朝の歌」は、大正15年（1926年）に初稿が書かれ、その後6年を経て完成された作品で、本人が「この詩によって方針が立った」と後に評価しており、発見された直筆原稿が「生活者」に寄稿された時に書かれたものであったことは、この作品の制作過程を知る上でも大変貴重な資料であるとされています。

中原中也は、昭和9年（1934年）12月、27歳の時にデビュー作「山羊の歌」を刊行します。

44編からなるこの詩集は、「初期詩編（22編）」「少年時（9編）」「みちこ（5編）」「秋（5編）」「羊の歌（3編）」の5部構成となっていますが、「生活者」に寄稿された13編のうち11編が「初期詩編」に掲載されています。また、ここに掲載されなかった2編についても、中原の死後発刊された「在りし日の歌」に収録されました。

倉田百三と中原中也は、創刊者と寄稿者という関係以外に直接の交流を示すものではありませんが、雑誌を通じて、多くの若手作家を育てようとした百三の小説家以外の一面を知ることができる貴重な文芸資料といえます。

「生活者」は、文学館にて所蔵・展示をしておりますので是非当館にお立ち寄りください。



▲雑誌「生活者」

**市民ギャラリー「アート多愛夢」**  
情報BOX（西本町二丁目1番21号）

市街地の空き店舗を活用した、各種展示ができる市民ギャラリーです。

▶八谷和子絵手紙展  
と き 4月8日(水)～10日(金) 10時～15時

圃アート多愛夢事務局 ☎0824-72-6405（友永）  
※展示を希望する団体(または個人)はお申し込みください。使用料は要りません。

**食彩館しょうばら**  
**ゆめさくら** ☎0824-75-4411

**3・4月のイベント情報**

▶ゆめさくら講座  
○草木染め教室(インド藍)  
と き 3月30日(月) ①9時～12時 ②13時～16時

▶展示・イベント・販売  
○シルバー人材センター(てしごとの会)  
と き 4月18日(土)～19日(日) 9時～15時

**市税・水道料金・下水道使用料納付は口座振替が便利です**

手続きは各金融機関の窓口でお願いします。残高確認も忘れないでください。  
●収納課 ☎0824-73-1511  
●下水道課管理係 ☎0824-73-1175  
●広島県水道広域連合企業団庄原事務所業務係 ☎0824-73-1197

**ロビーコンサート**  
圃生涯学習課 ☎0824-73-1189

と き 3月23日(月)12時15分～12時55分  
と ころ 市役所本庁舎 1階市民ホール

**出演者**  
モダンフォークトリオ  
▶天野 真木子・・・ボーカル  
▶塚本 誠・・・ギター&ボーカル  
▶丸子 理生・・・ギター&ボーカル

**演奏曲目**  
風に吹かれて、500マイル、悲しくてやりきれない ほか

▶モダンフォークトリオ  
広島を中心に演奏活動を行うフォークグループ。メンバーは女性ボーカル1名とアコースティックギター&ボーカルの男性2名の3名編成。

60年代から70年代のアメリカやイギリスのフォークミュージック、和製フォークをレパートリーとし、さまざまなコンサートやイベント出演などで活躍中。

アコースティックギター2本のシンプルな演奏と、美しいコーラスハーモニーには定評があり、大人から子どもまで幅広い年代で楽しまれている。

※掲載の内容は、天候などの影響により中止・延期・変更となる場合があります。詳しくはお問い合わせください。

総務課

市制施行20周年を記念して  
オリジナルフレーム切手作成

市は、日本郵便株式会社と連携し、市制施行20周年を記念したオリジナルフレーム切手を作成しました。

このフレーム切手は、市内の観光名所や特産品など、各地域の魅力がぎゅっと凝縮された、庄原市のオリジナルデザインです。

2月5日、市役所本庁舎市長室で、日本郵便株式会社備北地区連絡会の尾原夏紀統括局長から八谷市長へ、完成したオリジナルフレーム切手が手渡されました。

八谷市長は「この記念切手を、本市の魅力を市内外へ広く発信する媒体として活用し、多くの人が庄原市に関心を寄せていただく契機とした」と述べました。

庄原市オリジナルフレーム切手は、次の場所で200シートが限定販売されています。

## 【販売場所】

庄原市・三次市・世羅町・神石高原町の全郵便局および上下局、吉野局、諸田局(計73局)



尾原統括局長(左から2人目)から八谷市長へ切手を手渡し



完成したオリジナルフレーム切手(見本)

日本郵便株式会社  
ホームページ

## いきかたノートVol.2を作成しました!

高齢者福祉課地域包括支援センター係 ☎ 0824-73-1165

## ◆ いきかたノート～私からあなたへ～とは?

これからの人生をどのように暮らしていきたいか、また人生の最期を、どこで、どのように迎えたいか、考えていますか。「庄原市いきかたノート」は、「私」が大切にしたい生き方や日々の暮らしを、家族などの大切な人たちと一緒に叶えていくための、きっかけとなるものです。

どこから書いても、何度書き直しても、全て書かなくてもいいです。このノートを使って、これからの自分の「いきかた」を考え、自分の思いを大切な人たちと話してみましょう!

▼いきかたノート研修会  
(専門職対象)

## ◆ いきかたノートをもらうには...

- ①市が実施する出前トークを受講する
- ②市ホームページからダウンロードする→

※高齢者福祉課・各支所地域振興室や庄原市社会福祉協議会などでも配架しています。ご自由にお持ち帰りください。

